

資源分別収集指導説明書

(令和6年度版)

豊山町

資源分別収集指導説明書

地区の資源分別収集において、資源の出し方等の相談がされた時に、この説明書を参考にしてください。

※ 地域住民の資源分別収集に理解を深めていただくようお願いします。

I 指導事項

1 共通事項

- (1) 空き缶、空きビン、ペットボトル、紙パックなどは、中を軽く洗ってください。
- (2) 空きビン、ペットボトルなどは栓、キャップを取ってください。
- (3) 資源は、出しにきた人が、ご自身で指定されたカゴに入れてください。
- (4) この説明書の他に、「ごみ・資源の分け方・出し方」のパンフレットを参考に説明してください。

2 空き缶

- (1) アルミ缶  の付いている物のみが対象です。
- (2) スチール缶  の付いている飲料缶の他、ミルク缶、茶筒、菓子缶、缶詰等
- (3) スプレー缶 カセットボンベ、スチール製スプレー缶が対象になります。

※穴あけは不要です。中身が残っていても構いません。

3 空きビン

ビンは「蓋やキャップ」が出来るガラス製の容器です。コップ（蓋やキャップが無い）、ガラス製の灰皿、板ガラス、耐熱ガラスの鍋は対象外（不燃ごみ）です。理由は、一部のコ

ップ、ガラス製灰皿、板ガラス（通称：クリスタルガラス）に鉛が入っているためです。

- ★ 耐熱ガラス製品はリサイクルできないため対象外（不燃ごみ）です。
- ★ 農薬、劇薬、シンナー、塗料などが入っていたビンは対象外（不燃ごみ）です。
- ★ 風邪薬など、人が服用できる薬ビンは、資源に出せます。
- ★ ポン酢のビンなど、簡単に外せないキャップは付いたままでも、かまいません。
- ★ ワンカップは蓋ができるため、ビンになります。
- ★ ガラス製の化粧ビンについても資源の対象になります。

4 ペットボトル



の表示のあるボトルが対象です。

- ★ ペットボトルは、「つぶさない」で出してください。理由は、つぶすとリサイクル工場ではペットボトルの内部を洗浄できないためです。
- ★ しょうゆ、お酒（焼酎）などのペットボトルに、「取手」が付いた物がありますが、「取手」は外さなくてもかまいません。
- ★ ペットボトルのラベルは、はがして容器包装プラスチックに出してください。
- ★ ペットボトルのキャップは、容器包装プラスチックに出してください。

5 紙パック

酒、ジュースなどの紙製容器に、プラスチックの注ぎ口や、内面にアルミ箔が貼られているパックは対象外（可燃ごみ）です。

6 食品トレイ

発泡スチロールでできた「白色トレイ」だけが収集対象です。

- ★ 色付き、柄付きトレイは「容器包装プラスチック」になります。

7 容器包装プラスチック

- ★  の表示のある全ての容器が対象です。
- ★  の表示があっても、マヨネーズやサラダ油など中身が付着している容器は対象外（可燃ごみ）です。
- ★ カップラーメンの容器は、きれいに洗ってあれば対象となります。
- ★ シャンプーなどの容器のポンプノズルは取って可燃ごみに出してください。

8 発泡スチロール

家電製品など梱包の際に緩衝材として使われている発泡スチロールや果物を保護する発泡スチロール製のネットなどが対象となります。

9 金物類

やかん、なべ、スプーンや電気コードなどの金物と、オーブントースター、卓上コンロ等の不燃ごみ袋に入る大きさまでの小型家電が対象となります。

- ★ 包丁、ナイフ、のこぎり等の危険な金物類については、リサイクルステーションへ出していただくよう指導をお願いします。
- ★ 携帯電話やスマートフォンは、個人情報をご削除したうえで、役場住民課（1階2番窓口）又は販売店にお持ちください。

10 紙類

新聞紙・広告、雑誌（本・書籍）、段ボール、古着が対象です。ヒモで縛って出してく

ださい。

★ 菓子箱や靴箱、包装紙、コピー用紙、キャラメルの箱などは、「雑誌」と一緒に縛って出せます。紙袋に入れて出してもかまいません。

★ 感熱紙、カーボン複写紙、ビニール加工紙、窓付き封筒は対象外（可燃ごみ）です。

11 古着

次のような古着や布が対象となります。

① 古着に再生できるもの

ジャンパー、トレーニングウェア、皮製品の服

② ウェスとして利用できるもの

ジーンズ、綿の肌着、綿のパジャマ、タオル、シーツ、布団カバー等の綿製品

③ 反毛製品に利用できるもの（車の吸音材などにする）

ウール100%のセーター、毛布

★ はぎれ、裁断くず、カーテンは、可燃ごみに出してください。

★ じゅうたん、布団は、粗大ごみになります。

II 注意事項

1 ガラスの色分けが分からないと言われたとき

A 透明か、水色のビンかを見分ける場合は、ビンの底を真横から透かして見ると、色がよく分かります。

透かした時にビンの底が青い場合は、青色のビンになります。

2 ペットボトルのキャップはどうするのと聞かれたら

A 「キャップ」は、容器包装プラスチックとして、資源に出すよう指導してください。

3 ペットボトルのラベルをどうするのかと聞かれたら

A 「ラベル」はペットボトルから外して、容器包装プラスチックとして、資源に出すよう指導してください。

4 食品トレーに色々なマークがあるがどうするのと聞かれたら

A 食品トレーは、発泡スチロールでできた白色のトレーを対象にしています。マークには色々なマークがありますが、発泡スチロール製の白色のトレーであれば、食品トレーに分類してください。

Ⅲ 資源分別収集ボランティア保険

ボランティア活動保険について（町の予算で保険に加入します）

- ボランティア活動保険は、資源分別収集のボランティアの方が、資源分別収集の活動をされている時に、ケガや熱中症になられて入院や通院をされた場合や、通行車両を破損させたり、他人にケガをさせたりした場合に保険金を支払うものです。

○ 保険の内容

1 傷害

入院日額	1日	4,500円（一人あたり）	…最高180日まで
通院日額	1日	3,000円（一人あたり）	…最高90日まで
（通院は1日でも対象となります）			
死亡・後遺障害		最高700万円	

2 賠償

対物・対人	1事故	最高	1億円（年間通算1億円まで）
（対物事故の場合、必ず写真を撮ってください）			

- ※ 資源分別収集活動ボランティアの報告書に記載していただいた方が保険対象となります。年度途中からボランティアのお手伝いをされる方は、名簿に追加することで保険に加入できます。

○ 保険会社

会社名 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代理店

コスモス保険サービス

住 所 名古屋市中村区平池町4-60-12

電 話 052-581-0120

IV 問い合わせ先

- 1 資源の出し方で不明なことなどがあった場合は下記に問い合わせください。

連絡先

役場 住民課 環境保全グループ

電話 28-0916 (直通)